

令和7年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度さいたま市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
ウォーターPPP導入事業 アドバイザー業務	令和7年度から 令和9年度まで	41,789

令和7年9月3日 提出

さいたま市長 清水 勇 人